

令和2年度 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合特定事業主行動計画の実施状況について

女性の職業生活における活躍推進法に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規定に基づく実施状況について、以下のとおり公表します。

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合

公表日：令和 3年 8月 16日

1.目標値の達成状況

目標項目	目標（令和7年度までに）	現状（平成2年度実績）
①男性職員の育児休業取得割合について（消防職員のみ）	30%以上	7.70%
②超過勤務の縮減について（一般行政職員のみ）	1月あたりの超過勤務時間を平均10時間以下とする	13.58時間
③年次有給休暇平均取得日数	12日以上	一般行政職員 8.3日 消防職員 13.2日

2.目標達成に向けた取り組み

- ・男性職員の育児休業取得
- ・時間外勤務の把握及び管理
- ・年次有給休暇取得の促進